



## 福山市会計年度任用職員（育児支援家庭訪問指導員）募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事する会計年度任用職員を募集します。

1 募集期間 随時。ただし、採用者が決定次第、募集を締め切ります。

2 任用予定期間

任用期間は、2020年（令和2年）9月1日以降の採用日から、2021年（令和3年）3月31日までの期間とします。

※必要に応じて任用を更新することがあります。

3 募集業務、採用予定人数及び募集要件

業務名	予定人数	募集要件
育児支援家庭訪問指導員	1人	保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許があり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人

4 応募資格

3の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に準じ、次の項目のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 国籍は問いません。「永住者」及び「特別永住者」の人は、受験できます。

5 申込・問い合わせ先、主な業務内容、勤務場所及び勤務条件

<p>申込・問い合わせ先：保健福祉局 ネウボラ推進部 ネウボラ推進課 〒720-8501 福山市東桜町3番5号（Tel 084-928-1252）</p>
<p>育児支援家庭訪問指導員 （業務内容） （1）訪問対象家庭の把握と訪問日程の調整及び訪問による育児相談・指導等の業務 （2）育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）による訪問指導</p> <p>（勤務場所） 福山市役所（ネウボラ推進課）（福山市東桜町3番5号）</p> <p>（勤務条件） 週30時間 月～金曜日の5日勤務 勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間 報酬額 月額144,900円（2020年（令和2年）4月1日現在）</p>

6 申込書類（※提出された書類は、返却しません。）

所定の申込書（別紙様式）により申し込んでください。

保健師、助産師又は看護師の免許証の写しを申込書に添付してください。

※普通自動車の運転免許については、免許番号を記入してください。（写しの添付は、不要です。）

※申込書の入手方法

(1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をA4用紙にプリントアウトして使用してください。

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

(2) 保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課（福山市役所7階）でも配布しています。

7 申込受付

募集期間内に必要書類を申込先へ郵送又は持参してください。

申 込 先 保健福祉局 ネウボラ推進部 ネウボラ推進課

※封筒の表に赤字で「育児支援家庭訪問指導員申込」と書いてください。

持参の場合の受付時間 土・日曜日、祝日を除く 8時30分から17時15分まで

8 選考試験

試験内容 作文（50分）及び面接

日時、場所等は別途通知します。

9 合格発表

受験者に結果を文書で通知します。（なお、電話でのお問い合わせにはお答えできません。）